

新しい「行政相談委員」を紹介します。

国の行政に関する困りごとなどはありませんか？



連絡先

吉田 末次(よしだ すえじ)

知名町知名665-1

電話 (93)2783

4月1日付けで吉田末次さんが、総務大臣から行政相談委員に委嘱されました。

行政相談委員は、国の行政機関等の業務に関する国民からの苦情の相談を受けて、必要な助言を行ったり、関係行政機関等にその苦情を通知し、その解決の促進を図ります。

また、業務の遂行を通じて得られた行政運営の改善に関する意見を総務大臣に対して述べることにより、行政の改善に貢献しています。年金、税金、道路、労働、登記、郵便などの問題でお困りの方は、お気軽にご相談ください。

相談は無料で、秘密は固く守られます。

●相談所開設について

日時 每月第3水曜日

午前9時から正午まで

場所 中央公民館2階会議室

※開設日以外にも、自宅において相談を受け付けます。自宅相談を希望の場合は、上記電話番号にご連絡ください。

○平成23年度から、年度更新の審査業務が外部委託され、申告書の受付は、原則として記入漏れ等をチェックするだけの確認作業になります。このため、申告書に記入誤り・漏れがないよう、自主的な記入・申告をお願いします。また、申告書の郵送・電子申請による提出もご検討ください。



町が行う検査に合格すると、玄関などの見やすいところに検査済証を貼ります。

6月3日から7月10日まで
は、労働保険料の「年度更新」
申告・納付期間です。

問耕地課
電話 (84) 3163

また、工事費のほか、下水道加入金（一律一戸あたり10万円）と月々の下水道使用料などがかかります。詳しいことは、お問い合わせ下さい。

農業集落排水事業（以下、下水道）の接続率が全体で38・73%と低い水準であることから、田皆・下平川・住吉地区における下水道の加入促進を図っています。加入される際は、町が指定した工事店にお申し込みください。なお、工事の前に複数の工事店に見積もりを依頼するなど、納得のいく工事店と契約をしてください。

また、工事費のほか、下水道加入金（一律一戸あたり10万円）と月々の下水道使用料

第10代 知名町消防団長に

川畠 清高 副団長が就任

副団長には菊地和寿竿津分団長が昇格



知名町消防団長を5年間務めた東盛秀さんが、3月31日付けで退任され、後任の団長に川畠清高副団長が就任しました。

東前団長は、昭和50年に入団以来、38年余りの長きにわたり消防団員として、町民の安心と安全のために尽力されました。

4月1日付で、第10代知名町消防団長となった川畠さんは、就任に際し「地域に密着し、地域に愛される消防団をつくる。」と力強く決意を述べました。川畠団長は、昭和61年に入団。正名分団長を経て、平成17年からは副団長に就任。今後は、13分団127名の消防団員のトップとして、活躍が期待されます。

また、副団長には菊地和寿竿津分団長が就任し、知名町消防団が新体制でスタートしました。



下水道接続加入促進